

令和4年度農地最適化活動の目標について

令和4年度の農業委員会の最適化活動目標を以下のとおり設定しました。目標を達成できるよう活動していきます。またこの内容は、人吉市のホームページに公表しています。

1. 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

農地の集積の目標年度	令和11年度	集 積 率	80%
今年度の新規集積面積	93ha	農地面積 (C)	1,370ha
今年度末の集積面積(累計) (D)	445ha	(目標) 今年度末の集積率 (E) = (D) / (C)	32.40%

(2) 遊休農地の解消

既存遊休農地の解消	令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積		20ha
	緑区分の遊休農地の解消面積		4ha

(3) 新規参入の促進

※緑区分：草刈り等により直ちに耕作可能

権利移動面積	H28	H29	H30	平 均
	60ha	72ha	156ha	96ha
新規参入者への貸付等について同意を得たうえで公表する農地面積				10ha

2. 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10人
		農地利用最適化推進委員の人数	15人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3回	①7～8月 ②11月～12月 ③1月～2月
-------------	----	-----------------------

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1回	開催時期	随 時
---------------	----	------	-----

夏です…農地の適正管理をお願いします

農地は田や畑に農作物を栽培することで農地として活用されていると言えます。雑草が生い茂ると、病害虫の発生、鳥獣被害や火災の原因に繋がることも考えられます。周辺農地所有者や住人の方から苦情が寄せられた場合は農業委員会から、「適正管理のお願い」をさせていただきます。心当たりの方は早め早めの対応をお願いします。



問合せ先：人吉市農業委員会事務局 ☎ 0966-22-2111 (内線2501・2502) FAX 0966-24-7869
E-mail : nougyou-iinkai@hitoyoshi.kumamoto.jp http://www.city.hitoyoshi.lg.jp

ひとよし 農業委員会だより

令和4年度 第1号

発行：人吉市農業委員会

編集：農政部会

令和4年7月8日発行



上戸越町開墾集落で2年ぶりの田植えが始まりました。令和2年7月の豪雨災害によって約4kmある用水路が数か所にわたって崩壊し、寸断されていましたが、このほどようやく復旧工事が完了し、待望の田植えです。

水害前と比べると用水路の水量は3分の1程度で完全復旧ではないものの、上戸越町開墾集落協定推進の会の窪田浩嘉代表は、「水」が来るようになったことがありがたい。担い手の高齢化や猪・鹿等の鳥獣被害など、用水路の維持管理は大変だが、何とかシーズンを乗り切りたい」と話しておられました。

(取材・撮影 有瀬)

【目次】表紙写真(上戸越町開墾集落用水路復旧の様子).....	P 1
令和3年度農業委員会部会活動を振り返って/農地パトロールが始まります	P 2
農業者年金に加入しよう/全国農業新聞の申込みについて	P 3
R4年度農地最適化活動の目標について/農地の適正管理のお願い	P 4

令和3年度の農業委員会部会活動を振り返って

◆農業振興部会

部長 西門泰人 副部長 原口政廣

部員 永石栄二、松下慎吾、竹田博、堤千鶴子、山本雄二、林主一、永田正輝、仲村建彦、迫田公江、簗田秀彦、山本一精、元田和弘、福屋智香子、東照、恒松信孝

私たち農業振興部会は、計画しておりました中原小・東間小の児童たちと野菜作り体験を行いました。

作業は天候不順もあり大変でしたが、無事終了することができました。この活動は、「食と農の絆づくり」プロジェクト会議として、児童たちに農業体験を通じて食の大切さ、農作業の大変さや面白さ等を知ってもらい、心豊かな人間性を育んでいこうとする食育活動の一環です。

児童たちは、作業中元気いっぱい、特に収穫時は大賑わい。未来を担うかわいい笑顔とともにこの活動を続けていきたいと思います。



◆農政部会

部長 有瀬英憲 副部長 中嶽修平

部員 向岩敏雄、瀧上澄雄、北村和人、東悟

令和3年度は、コロナ禍の中で思うような活動はできませんでしたが、年2回の広報誌の発行と人吉たばこ女性部との意見交換会を開くことができ、女性農業者の方々が日頃抱えておられる悩みなどを聞くことができました。

今後も現場で頑張っておられる方々の意見を農業委員会活動に反映させていきたいと思います。



農地パトロールが始まります



地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握を目的とした農地パトロール（利用状況調査）を7月から10月にかけて行います。

パトロールのポイントは、

- 1 違反転用（農地が農地以外の用途に使用されている場合）の早期発見
- 2 遊休農地（1年以上耕作や草払いなどの農地の保全がされていない農地）の把握

パトロールの結果、遊休農地と判定された農地の所有者へ農地の利用意向調査を行います。

また、遊休農地が荒廃し木や竹などが生い茂り、非農地（農地に戻すことが困難）と判断された場合には、12月総会に諮り、議決後その農地の所有者に「非農地通知書」を送付いたします。

今年は、被災した農地（復興中の農地）につきましても、調査の対象とします。

農業者年金に加入しよう！ ～豊かな老後を迎えるために～

年々、伸びる平均寿命。長～い老後を健康で経済的にもゆとりをもって過ごしたい。少ない負担で安心して豊かな老後に備えるためにはできるだけ若い時から準備をしておくことが重要です。

家族一人一人についてしっかり積立、がっちりサポート・・・

そこでおススメは**農業者年金**です。

国民年金だけでは不足する部分を補えます。

農業者年金と併用の比較(65歳～87歳) 2022年度

国民年金	夫 64,816円 妻 64,816円	129,632円
農業者年金	夫 63,000円 妻 53,000円	116,000円
合計		245,632円

これでは足りない

夫婦とも40年間
2万円掛けた場合

これくらい
あったらなあ！



★私、入れるかな？★

☆農業者年金の加入要件は・・・☆

- ①年間60日以上農業従事(自分名義の農地がなくてもOK)
- ②国民年金第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満
(但し、国民年金納付期間が480月に満たない60歳以上65歳未満の方で国民年金に任意加入している方も加入OK)

★おまけに★

- ・年金運用平均利回りはH28～R2：**3.61%**
現在の通常預金は0.001%
- ・貯金とは違い利息も非課税
- ・保険料は**月1万円～6万7千円**の範囲
- ・支払った分は年金として**必ずお手元へ！**
- ・担い手には**保険料の国庫補助**

★しかもこんな特典が！★

- ・社会保険料控除の対象 → **節税!!**
(所得税・住民税)
- ・受給時にも**公的年金等控除の対象**
(120万までは全額非課税)
- ・**終身年金**で80歳までの保障付
- ・国民年金付加年金保険料400円は義務だけど
200円×付加年金納付月数＝年金に上乗せ



詳しくは農業委員会かJAまでご相談ください。

国庫補助制度や女性経営参画等についても一緒に考え、あなたをサポートします。

だから 安心！



全国農業新聞の申込みについて

農業者の目線に立った記事内容は、仲間づくり、六次産業化へのヒント等、一般紙とは違った情報が得られます。毎週金曜日発行で、ゆっくり目を通して読むことができます。

購読料：月**700円**(JAの口座からの引き落としOK)

電子版：毎週金曜日午前0時配信 月**500円**

(クレジットカード払いのみの支払)

地元の農業委員または農業委員会までお問い合わせください。

